

# 海岸保全施設整備事業 < 公共 >

【令和4年度予算概算決定額 4,425 (3,875) 百万円】  
 (令和3年度補正予算額 400百万円)

## < 対策のポイント >

海岸法に基づき、津波、高潮、波浪、その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護し、国土の保全に資するとともに、良好な営農条件を備えた沿岸農地の確保を図るため、海岸保全施設の整備を推進します。

## < 事業目標 >

海岸堤防等の整備率（ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策の実施率）（53% [令和元年度] → 64% [令和7年度まで]）

## < 事業の内容 >

- 1. 直轄海岸保全施設整備事業**  
 海岸保全施設が国土の保全上特に重要なものであると認められるときは、海岸管理者に代って国が当該海岸保全施設の新設、改良又は災害復旧に関する工事を施行します。
- 2. 海岸保全施設整備連携事業（補助事業）**  
 大規模地震や高潮のリスクが高く、重要な背後地を抱える地域の海岸堤防等を対象に、河川事業等の他事業と連携して、津波や高潮による壊滅的な被害を回避するための対策を計画的・集中的に実施します。

- 3. 津波対策緊急事業（補助事業）**  
 津波到達までの予想時間が短く重要な背後地を抱える地域の海岸堤防等を対象に、津波対策を計画的・集中的に実施します。

- 4. 海岸メンテナンス事業（補助事業）**  
 予防保全型のインフラメンテナンスへの転換に向けて、海岸保全施設の老朽化対策等を計画的かつ集中的に推進するとともに、現場ニーズに合った新技術等の活用による維持管理・更新等の高度化・効率化を進めます。

## < 事業の流れ >

(直轄事業)

国

国費率：2/3

(補助事業)

国

都道府県

1/2等

※ 下線部は拡充内容

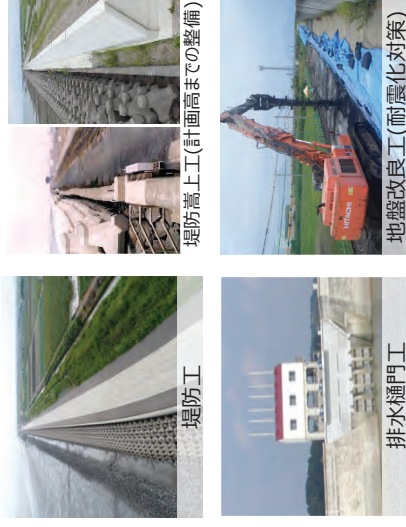
## < 事業イメージ >

- 海抜ゼロメートル地帯における高潮対策  
 浸水被害等のリスクの高い干拓地の農地や宅地等を防護し、農業生産活動及び地域住民の生命・財産を守るため海岸堤防等の整備を推進しています。
- 大規模地震等を想定した耐震化対策  
 東日本大震災等で堤防が被災した教訓を活かし、大規模地震等が発災した際に海岸堤防として必要な機能が確保できるよう耐震化対策を推進しています。

## 海岸保全施設のイメージ



## 代表的な整備



## 海岸メンテナンス事業 (新技術活用イメージ)

(UAV)  
 ■ 矢張り (水深1.0m未満)



■ ケーブルドローン (水深1.0m未満)



# 災害復旧等事業（農地・農業用施設等）＜公共＞

【令和4年度予算概算決定額 8,466（8,415）百万円】  
 （令和3年度補正予算額 53,957百万円）

## ＜対策のポイント＞

わが国では、国土の自然的、地理的条件から、毎年多くの災害が発生しています。災害復旧事業（農地・農業用施設等）は、被災した農地・農業用施設の早期復旧を行い、農業生産活動の維持と農業経営の安定を図り、さらには国土の保全及び農村地域の安定性を向上させることを目的としています。

## ＜事業目標＞

適切かつ速やかな災害復旧の実施及び再度災害の防止

## ＜事業の内容＞

### 1. 災害復旧事業

8,276（8,078）百万円

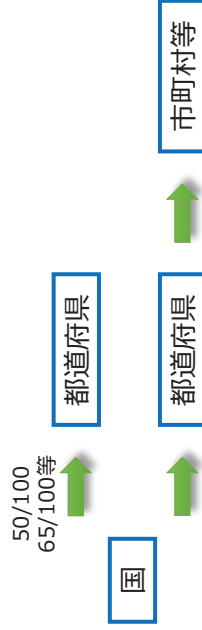
- 地震・豪雨等により被災した農地・農業用施設等の復旧事業を行います。また、激甚災害等において復旧計画等の作成に要する調査・設計等の費用を支援します。

### 2. 災害関連事業

190（337）百万円

- 農業施設災害復旧事業と併せて、再度災害防止のための改築又は補強及び農村生活環境施設の復旧等を実施します。

## ＜事業の流れ＞



※農家一戸当たりの事業費により、補助率の高上げ制度あり。

## ＜事業イメージ＞

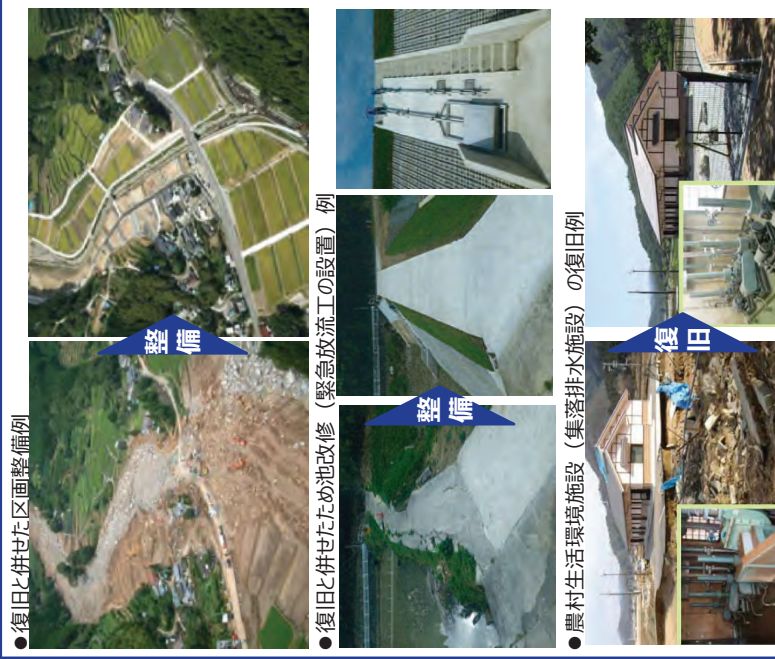
### 1. 農業施設災害復旧事業

#### 被災した農地・農業用施設の早期復旧



### 2. 農業施設災害関連事業

#### 再度災害防止のための施設改築・補強等



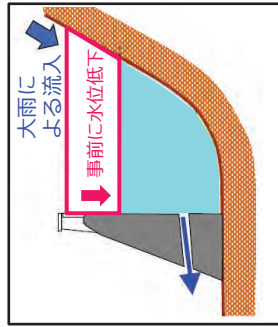
【お問い合わせ先】 農村振興局防災課 （03-6744-2211）

○ 都市・市街地の近傍や上流域には、水田が広がり、多くの農業用ダム・ため池・排水施設等が位置している。これらの農地・農業水利施設の多面的機能を活かして、あらゆる関係者協働の取組である「流域治水」を推進。

### 農業用ダムの活用

- 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げること等によって洪水調節機能を発揮。
- 降雨をダムに貯留し、下流域の氾濫被害リスクを低減。

〔各地区の状況に応じて、放流水を地区内の調整池等に貯留〕



### 【施設の整備等】

- 施設改修、堆砂対策、施設管理者への指導・助言等

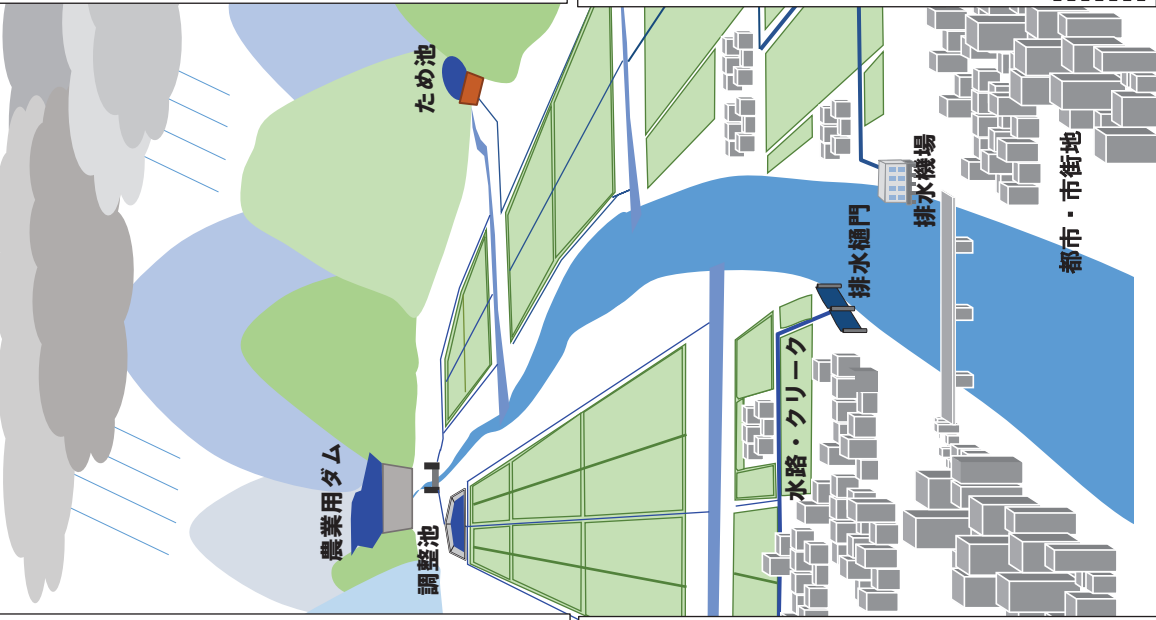
### 排水施設等の活用

- 農業用の用排水路や排水機場・樋門等は、市街地や集落の氾水も防止・軽減。



### 【施設の整備等】

- 老朽施設改修、ポンプ増設、降雨前の排水操作等



### 水田の活用（田んぼダム）

- 田んぼダム（排水口への堰板の設置等による流出抑制）によって下流域の氾水被害リスクを低減。



### 【施設の整備等】

- 水田整備、田んぼダムの取組促進

### ため池の活用

- 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げることによって洪水調節機能を発揮。



- 農業用水の貯留に影響のない範囲で、洪水吐にスリット（切り欠き）を設けて貯水位を低下させ、洪水調節容量を確保。

### 【施設の整備等】

- 堤体補強、洪水吐改修、施設管理者への指導・助言等

# 農業農村整備事業における田んぼダムの取組の推進

## ＜対策のポイント＞

水田の洪水防止機能の発揮によって、河川や水路の水位の急上昇を抑え、下流域の浸水被害リスクを低減させるため、あらゆる関係者が流域全体で行う協働の取組である「流域治水」の一環として**水田の雨水貯留能力を高める田んぼダムの取組を推進**します。

## ＜事業の内容＞

### 1. 田んぼダムの導入に対する支援

#### ＜内容＞

田んぼダムの導入を促進するため、調整活動や畦畔補強等を定額で支援。

【主な助成単価】畦畔補強 14万円/100m、排水口整備 4万5千円/箇所

#### ＜対象事業＞

農業競争力強化農地整備事業、農地中間管理機構関連農地整備事業、  
国営農用地再編整備事業、農地耕作条件改善事業

### 2. 田んぼダムの効果発現に向けた支援

#### ＜内容＞

田んぼダムの取組地域において、湛水による営農への影響を最小限にし、営農再開に向けて速やかな排水を行うため、基幹から末端までの農業水利施設の一体的な整備等を支援。

#### ＜対象事業＞

水利施設整備事業（流域治水推進型）

#### 【事業要件】

- 田んぼダムの取組等を定めた計画を策定すること
- 一定割合以上の田んぼダムが導入済み又は導入見込みであること

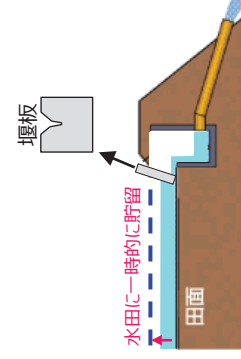
#### 【対象地域】

- ①流域治水プロジェクトが策定・公表された水系又は当該年度中に策定・公表される見込みの水系で実施するもの
- ②治水協定の締結が完了している水系又は当該年度中に締結される見込みの水系で実施するもの
- ③地方自治体が策定・締結する防災に係る計画・協定に位置づけられたもの又は当該年度中に位置付けられる見込みのもの

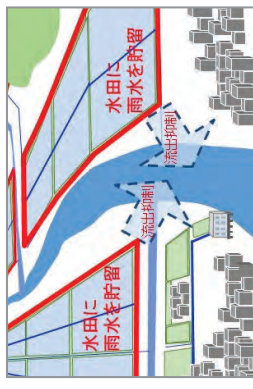
## ＜事業イメージ＞

### 田んぼダムの取組

#### 田んぼダム堰板の例



堰板等を設置し、雨水を水田に一次的に貯留



水田に雨水を貯留し  
下流への流出を抑制

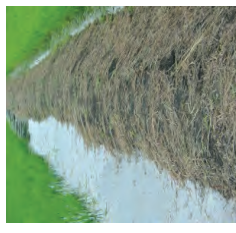
### 田んぼダムの導入・効果発現に向けた支援



畦畔が湧せ  
容易に雨水が流出



畦畔補強を支援



堅牢な畦畔により  
雨水を安全に貯留



水利用・土地利用等の  
調査・調整活動を支援



排水路の整備



排水機場の整備

# 水田農業の高収益化の推進<一部公共>

## <対策のポイント>

高収益作物の導入・定着を図るため、「水田農業高収益化推進計画」に基づき、国のみならず地方公共団体等の関係部局が連携し、**水田における高収益作物への転換、水田の畑地化・汎用化のための基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路確保等の取組を計画的かつ一体的に推進**します。  
**<政策目標>**  
 水田における高収益作物の産地の創設（500産地〔令和7年度まで〕）

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 計画策定の支援

産地の合意形成、品目の選定や販路の確保等の「**推進計画**」の**策定・改定**に資する取組を支援します。

### 2. 技術・機械等の導入支援

「**推進計画**」に位置付けられた産地における**以下の取組を優先採択で支援**します。

- ① 栽培技術の実証、作柄安定技術の導入、機械等のリース導入等
- ② 産地の収益力強化等のための農業用機械・施設の導入
- ③ 水田への果樹の新植や、省力樹形・作業機械等を面的に導入し、労働生産性を抜本的に高めたモデル産地の形成等

### 3. 高収益作物の導入・定着支援

「**推進計画**」に位置付けられた産地における以下の取組を支援します。

- ① **高収益作物の新たな導入**（2万円（3万円※1）/10a×5年間）
  - ② **高収益作物による畑地化**（17.5万円※2/10a）
  - ③ **子実用とうもろこしの作付け**（1万円/10a）
- ※1 加工・業務野菜等の場合  
 ※2 R5年度までの期限措置

### 4. 生産基盤の整備

**基盤整備事業**において、「**推進計画**」に位置付けられた地区における高収益作物の導入・定着に向けた**畑地化・汎用化等を支援**します。

- ① 「**推進計画**」に位置付けられた地区を優先採択・優先配分
- ② 一定割合以上の高収益作物の導入を行う場合、農業者の費用負担を軽減

## 【お問い合わせ先】

- (1、2①②の事業) 農産局園芸作物課 (03-6744-2113)
  - (2③の事業) 農産局果樹・茶グループ (03-3502-5957)
  - (1、2①の事業) 畜産局飼料課 (03-3502-5993)
  - (2②の事業) 経営局経営政策課 (03-6744-2148)
  - (3の事業) 農産局企画課※ (03-3597-0191)
  - (4の事業) 農村振興局設計課 (03-3502-8695)
- ※プロジェクトの窓口を担当

### 1. 計画策定の支援

- ・時代を拓く園芸産地づくり支援事業のうち水田農業高収益作物導入推進事業（10億円の内数）
- ・畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち国産濃厚飼料生産・利用拡大対策（9億円の内数）



### 水田農業高収益化推進計画（都道府県）

- 都道府県・産地段階の推進体制・役割（国と同様のプロジェクトチームを構築）
- 都道府県・産地ごとの推進品目の導入目標や目標達成に向けた取組
  - ・栽培技術の習得や農地の条件整備に向けた取組
  - ・活用予定の国の支援策や実施地区
  - ・基盤整備事業等を活用している場合は、当該事業の「事業計画」上のリンク等



### 水田農業高収益化推進プロジェクト（国）

### 2. 技術・機械等の導入支援

- ①：時代を拓く園芸産地づくり支援事業（10億円の内数）  
畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち国産濃厚飼料生産・利用拡大対策（9億円の内数）
  - ②：強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ（126億円の内数）、  
農地利用効率化等支援交付金（21億円の内数）等※
  - ③：果樹農業生産力増強総合対策（51億円の内数）等※
- ※このほか、農地耕作条件改善事業のうち未実施産地形成推進条件整備型でも実施

### 3. 高収益作物の導入・定着支援

- 〔水田活用の直接支払交付金のうち水田農業高収益化推進助成（3,050億円の内数）〕

### 4. 生産基盤の整備

- ①：農業競争力強化基盤整備事業（3,322億円の内数）、農地耕作条件改善事業（248億円）等
- ②：農業競争力強化基盤整備事業（3,322億円の内数）

# ○ 麦・大豆収益性・生産性向上プロジェクト

【令和4年度概算決定額 100 (100) 百万円】  
 (令和3年度補正予算額 3,250百万円)

## ＜対策のポイント＞

麦・大豆の需要を捉えた生産の推進により国産シニアを拡大するため、作付の団地化と営農技術の導入、農業支援サービス等の活用等による産地の生産体制の強化・生産の効率化を支援します。あわせて、作柄変動の大きい国産の供給力を安定させるため、民間保管施設の整備や一時保管により安定供給体制を確立します。

## ＜事業目標＞ [平成30年度→令和12年度まで]

- 小麦生産量の増加 (76万トン→108万トン)
- 大麦・はだか麦生産量の増加 (17万トン→23万トン)
- 大豆生産量の増加 (21万トン→34万トン)

## ＜事業の内容＞

### 1. 麦・大豆等水田農業の生産体制強化 水田麦・大豆産地生産性向上事業

100 (100) 百万円  
 (令和3年度補正予算額2,148百万円)

団地化の推進と営農技術の新規導入と併せて農業支援サービス等も活用した省力化の推進により、生産性の向上や環境に配慮した営農に向けて技術の新規導入を図る先進的な麦・大豆産地の取組に対し、ソフト・ハード両面から支援します。

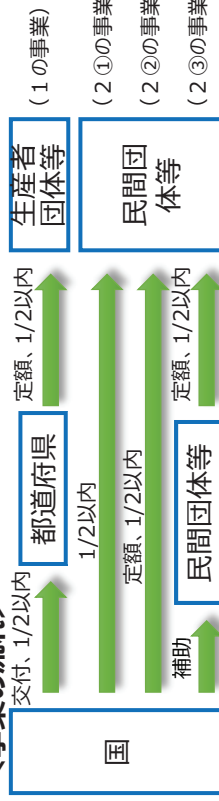
### 2. 需要に応える供給の実現と国産使用拡大

- ① 麦・大豆保管施設整備事業 (令和3年度補正予算額900百万円)  
国産麦・大豆の安定供給に向けた保管施設の整備や、保管施設の整備と一体的に行う処理加工施設の整備を支援します。
- ② 麦類供給円滑化推進事業 (令和3年度補正予算額132百万円)  
国産麦の供給を円滑化するための一時保管を通じた安定供給体制の構築を支援します。
- ③ 麦・大豆利用拡大推進事業 (令和3年度補正予算額69百万円)  
国産麦・大豆の利用拡大に向け、商品開発、マッチング等を支援します。

### (関連事業)

- ・ 戦略作物生産拡大支援事業 87 (97) 百万円の内数
- ・ 農地耕作条件改善事業 24,790 (24,790) 百万円の内数
- ・ スマート農業の総合推進対策のうちデータ駆動型農業の実践・展開支援事業 173 (173) 百万円の内数

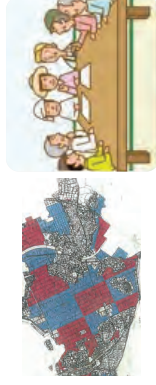
### ＜事業の流れ＞



## ＜事業イメージ＞

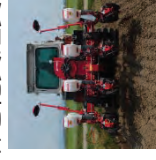
### 1. 麦・大豆等水田農業の生産体制強化

団地化の推進



団地化推進に向けた話し合い等の必要経費を支援 (定額)

営農技術の導入  
・畑地化実証支援



営農技術の導入や畑地化に向けた栽培実証を支援 (定額)

施設整備・機械導入



生産性向上に必要な施設・機械導入等を支援 (1/2以内)

### 2. 需要に応える供給の実現と国産使用拡大

麦・大豆の安定供給



保管施設の整備に向けた支援 (1/2以内)

麦・大豆の利用拡大



国産麦・大豆の商品開発等を支援 (定額、1/2以内)

お問い合わせ先] 農産局穀物課 (03-6744-2108)

(1, 2①③ (大豆) の事業) 貿易業務課 (03-6744-9531)

(2②③ (麦) の事業)